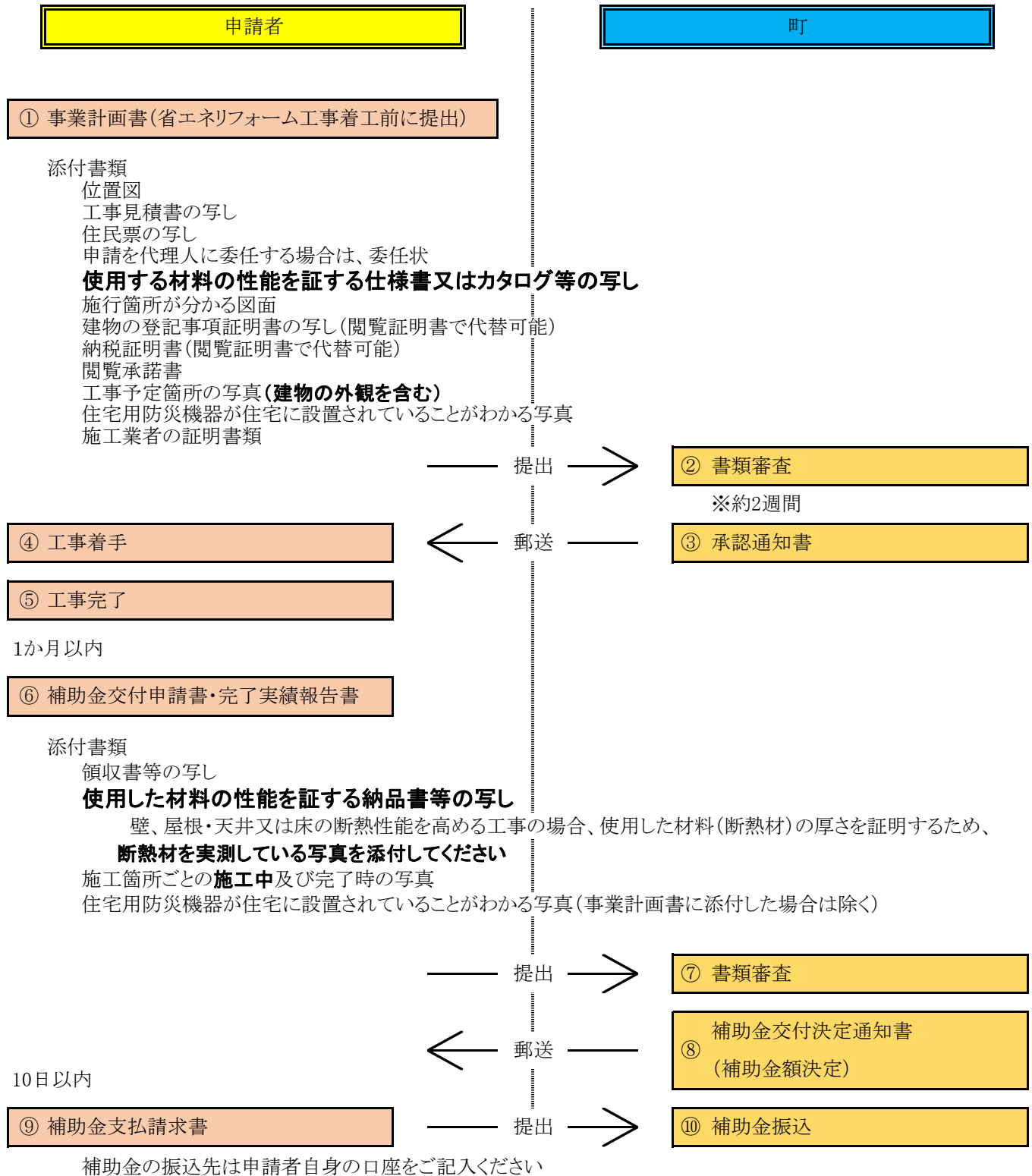


# 申請手続きの流れ及び添付書類



※次の場合は事業計画変更書の提出が必要です。

1. 補助対象経費の20%を超える額を変更しようとするとき
2. 施行箇所又は施工方法に変更があるとき
3. 事業がやむを得ない理由により予定の期間内に完了しないとき